

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372601221		
法人名	社会福祉法人 久仙会		
事業所名	たしま友遊宛(1Fユニット)		
所在地	熊本県 菊池市 泗水町 田島 616-1		
自己評価作成日	平成27年1月21日	評価結果市町村受理日	平成27年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成27年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○地域交流広場では、毎月の誕生会や季節行事(敬老会・クリスマス会)を利用者・職員が合同でレクを行っている。</p> <p>○地域交流広場は、地域自治会の会場として提供したり、地域小学校や保育園児童たちとの交流の場として活用している。</p> <p>○毎月、家族には、月内の行事を写真紹介した「友遊通信」でホーム活動を報告している。</p> <p>○地域に根ざしたホームとなるよう地域交流を目的に保育園夏祭りに参画してきた。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設して経年、高齢化・重度化傾向にあり、協力医療機関との密な連携を図り、日々の健康管理や医療ニーズへの対応は本人や家族の安心感となり、自分の生活リズムを継続した入居者や臥床中心の生活に人の営みやテレビの音等を感じさせながら、管理者を中心にチームとしての取り組みに敬意を表したい。理念である“地域・人に愛されるホーム”を目指した職員のケアは、家族の紹介により入居に至ったケースに反映しており、地域住民から選んでもらえるホームを目指した姿勢の成果と言える。開設当初から地域との関係作りにより地域交流広場を自治会会場として提供したり、保育園との相互交流は常態化し、職員の専門性や笑顔でのケア姿勢の成果は入居者の穏やかな生活とした生かされている。日常の生活リハビリに加え、合同レクリエーションは満面の笑顔を引き出している。高齢化の中で、ひやりはっと事例を検討しながら、余裕のあるケアにしたいと真摯に取り組むホームである。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域・人に愛されるホーム」を独自理念にして、地域との交流や、家族面会時の憩いの場になるよう努めている。	法人理念や介護方針のと共に“地域・人に愛されるホーム”を独自の理念とし、申し送り時に理念を想起しながら話し合いを行っている。職員自身が入りたい、地域住民から選んでもらえるホームを目指しており、今年度は家族からの紹介により入居に至ったケースがある事はホームの取り組みが浸透したものと窺われる。また、管理者は接遇特に職員の言葉使いを具体的に指導されている。今年も3月には研修会が予定されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に根ざした事業所となるように地区自治会の会場提供や、利用者への来訪客には気軽に面会していただけるよう取り組んでいる。小学校・園児たちとの交流を継続している。昨年同様、「保育園夏祭」には、スタッフによる出店、フラダンス披露・ボランティア参加協力をお願いしながら地域内事業所として努めてきた。	交流スペースを自治会の会場としたり、保育園との相互交流(敬老会への招待や勤労感謝の日の慰問、ホームも保育園の夏祭り時参画)等常態化している。日舞や郷土料理を作ったさるボランティアとの交流や町の文化祭への作品展示に入居者と共に出向く等地域の中にある施設としての認識を持って取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は、菊池市高齢者見守りネットワークの会員となり、地域活動に参加しよう努めているが、事業所内業務とのバランスに悩んでいる。本年は、他事業所における処遇困難事例を「ともにくらす会きくち」研修会に参加することで医療・介護関係者との意見交換や学習ができた。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に1回の会議を定例的に開催し、サービス内容の報告に努めている。毎回、家族へ開催案内をしているのだが、出席者数が少なく困っているが、積極的なアプローチで多数参加のあった推進会議も開催できた。	行政・民生委員(輪番で参加)・小学校や家族にはホーム便りの中で参加を促しながら2か月毎に開催している。2か月毎の入居者の現状や職員体制・行事・ヒヤリハット等多くの事前資料を基に説明され、今年度は行政の参加が市役所から支所へと変わり、組織の成り立ちやヒヤリ・ハットでの質問が出されている。また、家族からの意見を聞く機会として生かされている。	外部評価結果を次回の運営推進会議の中で報告する予定である。家族には友遊苑通信の中での参加呼びかけと共に資料の送付により情報が発信されている。今後も多くの家族の参加により、多方向からの意見を聞く機会とされることを期待したい。

5	(4)	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>市担当者の出席を頂いた運営推進会議では、「ヒヤリハット」に重点を置いて具体的事例と対処方法を会議資料に基づき報告し、その評価やアドバイスを頂いている。</p>	<p>運営推進会議においてアドバイスを得たり、市担当者と電話やFAXでの情報交換を行っている。福祉事務所と協働しながら経済面や困難事例に相談機関を紹介してもらう等協力関係が築かれている。管理者は高齢者見守りネットワーク(ほっとネット菊池)の一員として企画・参画している。また、地域包括支援センターからの紹介により入居に至ったケースもある。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束のないケアに取り組んでいるが、玄関口は生活空間から遠く利用者の突発的な離設に対応ができないため一定の規制をせざるを得ない。過去において数回の離設行為があり、中には、深夜、リビングガラス窓を開錠してバルコニーを乗り越えての離設行為もあった。利用者の心身状態によって想定できない行動があるため施錠の対応には苦慮している。また、面会者や、入居相談時の家族等へもその旨をお知らせして理解して頂くよう努めている。</p>	<p>身体拘束の弊害を正しく認識しているが、県の情報を基に事例毎に話し合い認識を深めている。入居者個々の外出傾向や帰宅願望を把握し、「帰りたい」等の言葉には事実を伝え、時には一緒に散歩に出かけたり、落ち着いた生活に繋がるよう家族も訪問されている。また、管理者は馴染みの関係性を深めるツールとして、熊本弁での会話は良しとしているが、アクセント、特に語尾には注視されており、全体勉強会のテーマとして3月に開催が予定されている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止マニュアルを常時掲示し、職員の意識付に取り組んでいる。 ひやりはっと報告書で常に職員が利用者の外的・心的状況の把握に努めている。また、キャリアパス要件に基づく勉強会では、必ず虐待防止をテーマに行なっている。</p>	/	/
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>管理者が相談窓口となって、家族相談(財産保全・終末時葬儀等)を受けており、家族が納得できるような説明や回答に努めている。入退院の手続きにあっては、身寄りがない利用者や、遠方家族の利用者について管理者(職員による管理者代筆)が連帯保証人となって協力している。県主催の権利擁護研修には積極的に参加し、その理解に努めている。</p>	/	/
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書、ホーム概要・パンフレット等で料金や介護内容、職員配置数、取得資格等を十分説明し、理解を得たのち契約を交わすように努めている。合わせて、推進会議資料を提供し、具体的な内容をお知らせするとともに、ヒヤリハットによるリスク説明にも努めている。</p>	/	/

10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において、家族意見を聞き取る努力をしている。 個別の相談や要望は、面会の際に聞き改善可能なものは運営に反映するよう努めている。また、突発的な家族相談にも管理者はオンコール対応をしている。	家族は訪問時に必要な物品や生活様子を尋ねられたり、個別面談の中で要望等は聞き取りしている。また、運営推進会議の中で意見交換の場を作り、出された事案は検討することとしている。家族から多くの相談には管理者が対応されており、医療費控除・おむつ補助支援等事務的な支援も行われている。友遊苑通信の毎月の情報発信の継続は家族も楽しみとされていることがアンケートにより推察された。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝、「定例申送り会議」を開催し、職員意見・提案ができる場を設けている。 利用者介護に必要な物品等はその都度、職員提案を受け、実行可能なものは対応している。職員は、勤務時間外であっても利用者ケアに必要な物品がある場合、その手配に努力している。	日々の申し送り時に職員の意見や提案を聴く機会を作っている。また、管理者も日々ケアに入りながら職員とのコミュニケーションを図り、職員からの提案に実行可能なものは随時対応されている。また、職員同士話し合いながらケアへ取り組む等意思疎通の良い関係が訪問時に垣間見られた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	交替制小規模での職員配置には限界もあるが、労働基準に従い、可能な限り職員の希望に応じた休暇付与を行っている。人事考課を行い給与見直しや賞与等に可能な限り努めている。	/	/
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	講習や研修セミナーには積極的に職員を派遣している。国家資格取得を推奨している。取得者には資格に応じた手当を付与している。また、処遇改善のための要件として承認を受けたうえでキャリアパス要件に合わせた研修を実施している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山鹿・菊池地域GH連絡会を通じて他ホームとの交流・研修会に参加している。来訪者に対する挨拶や電話対応など、介護者の不得意部分を補強するため平成26年7月の研修会は当ホームにおいて介護労働安定センターから派遣講師を招いて「職員の接遇とマナー」について研修をして頂いた。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族と面会し、生活背景や家族関係を聞き取った上で本人との面会を行い、初対面時から安心感を持って頂いて自由な会話の中から本人の希望をそれとなく聞き取る努力をしている。一方で、緊急的な入所にも柔軟な対応に努めてきた。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時から可能な限り家族の希望を聞き取り、対応が可能な希望は話し合いの中で決めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人の心身状況を聞き取り、本人に合ったサービス事業所の連絡先や住所の紹介を行っている。また、関係行政窓口の紹介などもしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の能力に応じた家事と一緒に職員が取り組むことで、共同生活の場としての環境作りに努めているが、一方で、重度利用者は基本介護とならざるを得ない場合がある。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との外出や面会支援をお願いしている。家族面会時は、お茶・お菓子を提供し、居室でゆっくりとくつろいで頂けるようにしている。そのための折りたたみテーブルも準備している。終末期には、本人だけの写真アルバム集を作成して提供し、思い出作りを支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族面会の際に、状況をお話するなどして本人が馴染みの人との交流が維持できるよう支援に努めている。家族の法事・行事などでの外泊・外出支援を行っている。	家族の訪問は多いが、馴染みの場所(行きたい場所)への外出は難しい状態に、家族との関係性やその機能が途切れないよう家族に働きかけている。親族のお通夜や葬儀参列や、49日の法要等を支援し、時には友人の訪問や、家族も定期的に訪問されている。故郷のお墓の状況を気にされる入居に、家族との墓参をホーム側で支援している。

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者相互の相性を判断してテーブルの配置を考えている。利用者同士を交えて会話の中で家事を手伝ってもらっている。家事のあとに、好みのコーヒーを提供し、ティタイムを作ったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院となっても、契約の終了はせず、家族意向に応じている。また、家族ができない場合、入院中の着替え取替えや本人状況を職員は見舞するよう努めている。家族に代わって病院での手続等を家族に連絡しながら行ってきた。家族代理人が希望した介護施設への転入にあっては、利用者の生活情報や服薬、食事の形態や提供方法など詳しく情報を提供して転入や利用者の生活がスムーズになるよう努めてきた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人のイライラ感やそわそわ感、満足感など、顔色や動作から状況把握に努めている。また、家族の意向を可能な限り聞き取りサービスの提供に努めている。	アセスメント等により、生活背景や癖・習慣等を把握し、要介護状態が重度化傾向や、発語困難な状況も見られる中で、思いを引き出すよう努力している。意向の表出が難しい場合、行動や動作、表情等から推察し、今後の意向等出されない入居者対策として家族の意向を聞き取りしケアサービスに反映させている。食事メニューを決定する場合にも食べたいものを聞き取りしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表やサマリー・ケース記録から本人の家族背景や生活背景・健康面などを把握して、ホームでの生活が快適に送れるように努めている。また、入所初期の生活情報を家族へ提供する中で、本人の性格や生活力を更に把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体的機能や、認知症レベル等は、入居前にアセスメントを取り、処方されている薬の効能から健康状態の把握に努めている。入居後においても、その人の有する力の変化・低下など、状態の把握に努めている。利用者の意向や能力から、大正琴のお稽古を取りやめる見極めも行った。		

26	(10)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>家族意向や本人の意向を可能な限り把握してケース記録に基づき介護計画を作成している。日々の変化は「送り会議」で意見を出し合い、次回の介護計画作成時に反映させている。介護計画原案となる「個別チェック表」に基づき、利用者の心身の変化・低下などを評価している。</p>	<p>当初のアセスメントに加え、初期シートより出来る事・できない事、排泄状況等の把握及び介護記録により1か月を目安に情報把握の期間を設け、チェックリスト(身体面・精神面・環境面等)により見極めている。送りノートでの職員の気づきや日々の送り時意見を出し合い、個別ケアチェックリストをプラン作成に反映させている。最低半年に1回は家族の要望等を聞き取りしたプランの見直しや、介護認定更新時には新たなプランが作成されている。新しい環境での安心した生活やターミナルに向けたプラン等現状に即したプランが作成されている。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個別介護記録表は、日中活動、摂食状況・服薬・バイタル等を記録し、心身状況に変化があれば詳細を記録するように努めている。また、職員に気づきや提案があれば、送り会議で協議している。 特に、入所初期段階は、初期シートを使用して利用者の生活記録を詳細に行なって情報共有と介護計画作成のベースにしている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>面会時間の制限(夜間帯は事前電話要)はなく、外出・外泊も家族の自由判断としている。嗜好品や日用品など、利用者の意向やニーズに沿った買物や買い足しなど、介護サービスにないことであっても取り組んでいる。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>身体機能の低下、認知症レベルの重度化はあるが、保育園・小学校児童たちとの交流の機会を得て、利用者が楽しみながら生活できるよう努めてきた。 また、地域ボランティアの取込みで食事レクや舞踊披露をして頂いた。</p>		

30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>協力医療機関の協力のもと、健康管理と適切な処方薬の管理を行っている。</p> <p>また、容体急変には、家族への連絡を行い、一緒に診療を受けることで本人の状況を把握して頂いている。</p> <p>在宅時の主治医の受診継続を希望される家族にあっては、可能な限りホームが受診送迎に努めた。また、容体が急変された利用者に対しては、協力医(主治医)での入院・加療に柔軟に対応して頂いた。</p>	<p>入居者・家族の希望のかかりつけ医を支援し、協力医療機関とは往診や必要時の受診・体調変化時の相談等連携を図り、調剤薬局とも薬剤の梱包等で協力が得られている。又、個々の専門医への受診に対応し、眼科や歯科の往診等入居者が適切な医療受診ができる体制が図られている。受診や入院等を家族と協力し合いホームでも支援しており、重度化された入居者への入院や退院等に協力医の適切な対応が取られている。又、職員は日頃の健康チェックや様子観察を徹底し、看護職と連携しながら異常の早期発見や早めの受診に取り組んでいる。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護師を配置しており、利用者の健康状態の把握を行っている。介護職は、日々の変化や気付きによりアドバイスを受けている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には、生活状況や服薬・既往歴の提供を行っている。日用品の持ち込みや衣類交換など、家族対応ができない場合は、ホームが代行するよう努めている。本人の状態については、見舞等を行う際に可能な限り医師、担当看護師から聞き取りを行うようにしているが、担当看護師から提供を受けられない場合もあり苦慮している。事業所の関わりを過剰に感じられることもあり誤解されてしまうため、関わり方にも苦慮する場面がある。</p> <p>退院に際しては、家族・代理人対応が困難な場合病院支払いを含めてホームが全て代行している。</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>家族意向を尊重し、ホーム生活を希望する場合は、ターミナル協議書や介護同意書等を家族協議のもとで作成し、ホーム職員とも意見交換を行っている。協力医療機関にもその旨を伝え、必要に応じて書面写しを提供しているが、ホームにおけるターミナルケアの限界もあり、協力医療機関での入院に協力を頂いている。</p> <p>また、家族へはホーム生活の思い出として写真アルバムを提供し、家族への支援に努めてきた。</p>	<p>重度化や終末期の支援については、経口摂取を目安に医療への依存度が高くなるとホームでの支援が難しいことを伝えている。入居者・家族の希望によっては、意思確認書を交わしターミナル期のプランの下、環境や身体ケアを中心に終末期ケアに取り組んでいる。容体に応じた協力医の往診や、生活音の聞こえるホームで、職員は頻りに居室を訪れ声かけしながらホームでの生活を継続させている。</p>	

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、周知を行っている。キャリアパス勉強会では、課題として内部学習を行なっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防法の基準に従って、消火設備・非常通報装置を配備している。避難訓練を実施してきた。5月・11月は、避難訓練及び通報訓練・講習を消防署へ依頼して受講した。また、避難経路は、直接消防署員に確認してもらいアドバイスを頂いた。 台風接近時には、非常食等を準備して対応を行なった。	年2回の消防署立会いの避難訓練や消防設備の点検を年1回実施し、1階と2階で避難方法を定め消防署員と共に避難経路を確認している。又、ベランダが避難場所の2階では、食事会の折に訓練を兼ねて段差にスロープを施し入居者と共に避難の再確認をしている。管理者は火災予防の意識付けとしてコンセントの埃等にも注意を払うように指導している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護記録は、目立たないように個人ごとにワンシートとし、利用者に寄り添いながら記録している。言葉かけは、親しい仲にも礼儀を持つよう心がけているが、利用者との会話では無意識のうちに発した言葉が相手の気分を損ねることがあり注意したい。言葉かけや、コミュニケーションは、繰り返し勉強会を行なう必要性を感じている。	職員は入居者にとって解かりやすい呼称での呼びかけや、方言で親しみを込める中にも敬語で話しかけ入居者の尊厳に配慮している。管理者は同じ言葉でも言い方や声のトーンで受け取り方が違う事を指導し、接遇マナーの勉強会が3月に予定されている。個人情報取り扱いについての同意や職員の守秘義務についての誓約等情報管理や漏えい防止に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	洋服の選択や、個室での休憩、テレビ番組やビデオの好みなど、日常生活の中に選んでもらう場面作りに心がけている。自室で携帯電話を使用される利用者には、電池切れしないよう常に充電状態にして見守っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本生活は大まかにケアプランで決めているが居室での休憩を好まれる方、テレビ視聴を好まれる方などその日、その日の過ごし方の中に利用者の希望に沿えるよう努めている。美術の先生をされていた経験のある利用者には、美術教科書などを取り寄せて鑑賞して頂いた。		

39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	持ち込んで頂いた洋服の中での整容に心がけて服選びをしてもらっている。(同じ服を着用される利用者もいらっしゃるが、本人の希望を優先している。) また、誕生会などの行事では服装選びや化粧などを支援している。衣類の傷みが激しい場合は、買い換えの支援に心がけている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は、職員が利用者の好き嫌いを念頭に考えて買物に出かけている。簡単な野菜切り、洗濯物たたみなど職員や利用者とともに会話の中で取り組んでいる。心身機能の低下によりできない方や一緒にしたくない方もその人の希望として尊重して支援に努めている。また、屋外や行事での食事レクでは地元の手作り弁当を発注し、いつもと違う雰囲気の中で楽しく食べて頂く工夫をしてきた。	入居者の好みを取り入れた献立を各ユニットで調理し、対面式の台所からの食事作りの音や匂いが食への関心を引き出す等五感の刺激となっている。入居者も野菜の下ごしらえや茶碗洗いなど個々の力を活かした作業に取り組み、食事時間は会話しながら職員と一緒に食事が摂られている。個々に合わせた形態や嗜好品・早朝の食事等に対応し、食事レクとして誕生会や行事食・屋外での食事等を楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事評価表・体重管理表を個別に作成して利用者個々の摂取状態を把握するよう努めている。ターミナル期の利用者には、流動濃厚栄養食への切り替えを行ったり水分補充手段として経口補水液(OS-1)を手作りして提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは記録表に担当者が記名している。拒否言動の強い利用者については、できる限りお声かけして促すよう心がけている。また、訪問歯科による口腔ケアにも取り組んでいる。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、排泄パターンの把握、排泄量の把握に努めている。排泄パターンによる適時誘導に心がけ、トイレで気持ちよく排泄できるよう努めているが、間に合わない場合もある。寝たきりの利用者については、失禁による不快感を与えないよう適時でのパット交換に努めている。	排泄チェックにより個々のパターンを把握し、尿意のない方には時間や様子を察しトイレに誘導している。介助方法を職員間で共有し、座られるのを確認しドアの外で待ったり、汚染の不快感対策に早めの誘導に努める等自信や気持ち良い排泄に繋げている。又、下着や排泄用品を昼夜で使い分け、夜間時はポータブルトイレを使用される等個別に支援している。		

44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>乳製品の提供で自然排便への支援を行っている。毎日の日課である体操で身体機能・代謝機能の維持に努めている。処方された下剤により排便コントロールを行っている。 排泄チェック表では、下剤を使用した場合は記録をつけて排便のタイミングにも気を付けている。</p>		
45	(17)	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている</p>	<p>自立された利用者や入浴希望の意志表示が可能な方は、その希望に沿うよう努力している。介助が必要な利用者の方は、その日の職員配置で入浴して頂いているが、寝たきりの方は清拭介助方法へ変更せざるを得ない。 また、入浴を強く拒否される利用者には、入浴日をスライドして、天気の良い日や相性の良い職員配置の日に変更する工夫もしてきた。</p>	<p>入浴は入居者の希望に合わせてたり間隔が空かないように、同性介助を基本に支援している。身体状況によっては二人介助で対応したり、清拭を取り入れる等しながら清潔保持に努め、拒否がある時は無理強いをせず、時間や日にちを変えたり職員が変わって声かけする等工夫している。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>居室での休息やテレビ鑑賞など利用者個々の生活を見守りしている。また、昼夜逆転されないよう日中は相性の合う利用者同士での会話などを支援しているが、夜間不眠の方は、夜勤者の近くでお茶やお菓子の提供などを行っている。</p>		
47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>処方時の薬説明書を個人ファイルにファイリングしており職員が常に確認できるようにしている。新しく処方された薬も同様にファイリングしている。薬の専門書を常置し、服薬による影響や症状・効能等も確認できるようにしている。 また、誤薬防止のため、調剤薬局を指定し、薬包には、「氏名・日付・時」を印字してもらい、ホームにおいては薬包を「週間分薬ケース」に保管し、利用者個別に管理・服用を支援している。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>食材の購入時に、嗜好品(コーヒー、オロナミン・おにぎりせんべいなどのお菓子)を好まれる利用者には、その方の希望に沿って支援している。食器拭きや洗濯物たたみなどを自分の役割としてされている利用者もおられる。</p>		

49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体的に重度化された方もおられるため、配置職員での支援には限界があるものの、家族の協力で外出をして頂いている。季節に合わせて桜や秋桜のお花見や、ベランダでの食事会を行なってきた。	高齢化や重度化により全員での外出が難しくなる中、受診時のドライブや毎月洋服屋への買い物等の個別支援や、ホーム近くの藤棚に出かけている。桜やコスモスの花見等を外出行事として支援し、2階ユニットに続く広いベランダでの食事会は継続して行われている。又、家族の協力で、法事や墓参で帰省されたり、入居者によっては温泉旅行を楽しまれている。	日常的な外出については難しい傾向にあり、今後も入居者の希望に沿い、家族などの協力を得ながら外出を継続していただきたい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「物盗られ」の原因となるため、現金の所持、使用は困難と判断している。希望に沿った買物はホームの立替金で対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の代わりに家族へ電話発信を行っている。手紙や家族からの贈り物は、写真に撮って家族へ送るなど、家族との途切れのない関係支援に努めている。携帯電話で家族と連絡される方もいらっしゃる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓には、レース状のカーテンを使用して、直射日光を受けないようにしている。リビングは、室温管理を行っている。食器類や家具・器材は家庭的なものを使用することで、安心感を持って頂いている。マイコップ・マイ箸を利用者は使用している。	入居者が集うリビングは、壁面を利用して入居者作品の書や季節の貼り絵等を飾り、ソファに座りテレビを見たり職員との会話を楽しむ入居者の日常がある。静かな環境の中、隣接する保育園からの園児の声が聞こえるホームであり、日差し対策のカーテンや小まめな清掃・温湿度管理で快適に過ごす事が出来る環境を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを配置して相性の良い方同士でテレビを観たり、居室にもテレビやラジオ等を持ち込んで頂き、思い思いの空間で生活して頂いている。また、ソファが満席で座れない時は好みのテレビ放送時間に気を配ってお声かけしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や寝具を持ち込んで頂くように家族には説明やお願いをしている。利用者には使い慣れた物がある環境の中で居心地良く過ごせるように努めているが、家族によっては、入所の際に新しく買い揃えた家具を持ち込まれる場合もある。家族の意向として受け止めている。家族面会があれば、居室へ案内し、お茶・お菓子を提供してゆっくり一緒に過ごして頂いている。	入居者に馴染みある品物の持ち込みを家族に依頼し、衣類やタンス・電気製品等が持ち込まれ、仏壇に水を上げたり、日記を書いたり居室で自由に過ごされている。生活習慣や転倒予防にマットを敷いての就寝や、片付けなどは本人が落ち着いて過ごせることを目安に支援しており、個々に応じた居室作りとなっている。	

55	<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮した設計であり、フラット床、手すりがある。各居室には、その人の自立度に合わせてネームプレート、顔写真を貼り付けたりしている。身体機能の低下も顕著となり、手すりは、トイレ周囲やその通路に増設し、利用者が安心して歩行できるよう工夫した。また、ベッド高が気になる利用者には、ベッドを解体して低床マットへ変更することで、安眠の支援をした。</p>		
----	---	---	--	--

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372601221		
法人名	社会福祉法人 久仙会		
事業所名	たしま友遊苑(2Fユニット)		
所在地	熊本県 菊池市 泗水町 田島 616-1		
自己評価作成日	平成27年1月21日	評価結果市町村受理日	平成27年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成27年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○地域交流広場では、毎月の誕生会や季節行事(敬老会・クリスマス会)を利用者・職員が合同でレクを行っている。 ○地域交流広場は、地域自治会の会場として提供したり、地域小学校や保育園児童たちとの交流の場として活用している。 ○毎月、家族には、月内の行事を写真紹介した「友遊通信」でホーム活動を報告している。 ○地域に根ざしたホームとなるよう地域交流を目的に保育園夏祭りに参画してきた。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域・人に愛されるホーム」を独自理念にして、地域との交流や、家族面会時の憩いの場になるよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に根ざした事業所となるように地区自治会の会場提供や、利用者への来訪客には気軽に面会していただけるよう取り組んでいる。 小学校・園児たちとの交流を継続している。昨年同様、「保育園夏祭」には、スタッフによる出店、フラダンス披露・ボランティア参加協力をお願いしながら地域内事業所として努めてきた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は、菊池市高齢者見守りネットワークの会員となり、地域活動に参加するよう努めているが、事業所内業務とのバランスに悩んでいる。本年は、他事業所における処遇困難事例を「ともにくらす会きくち」研修会に参加することで医療・介護関係者との意見交換や学習ができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に1回の会議を定例的に開催し、サービス内容の報告に努めている。毎回、家族へ開催案内をしているのだが、出席者数が少なく困っているが、積極的なアプローチで多数参加のあった推進会議も開催できた。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者の出席を頂いた運営推進会議では、「ヒヤリハット」に重点をおいて具体的事例と対処方法を会議資料に基づき報告し、その評価やアドバイスを頂いている。		

6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束のないケアに取り組んでいるが、玄関口は生活空間から遠く利用者の突発的な離設に対応ができないため一定の規制をせざるを得ない。過去において数回の離設行為があり、中には、深夜、リビングガラス窓を開錠してバルコニーを乗り越えての離設行為もあった。利用者の心身状態によって想定できない行動があるため施錠の対応には苦慮している。また、面会者や、入居相談時の家族等へもその旨をお知らせして理解して頂くよう努めている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止マニュアルを常時掲示し、職員の意識付に取り組んでいる。 ひやりはっと報告書で常に職員が利用者の外的・心的状況の把握に努めている。また、キャリアパス要件に基づく勉強会では、必ず虐待防止をテーマに行っている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>管理者が相談窓口となって、家族相談（財産保全・終末時葬儀等）を受けており、家族が納得できるような説明や回答に努めている。入退院の手続きにあっては、身寄りがない利用者や、遠方家族の利用者について管理者（職員による管理者代筆）が連帯保証人となって協力している。県主催の権利擁護研修には積極的に参加し、その理解に努めている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書、ホーム概要・パンフレット等で料金や介護内容、職員配置数、取得資格等を十分説明し、理解を得たのち契約を交わすように努めている。合わせて、推進会議資料を提供し、具体的な内容をお知らせするとともに、ヒヤリハットによるリスク説明にも努めている。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営推進会議において、家族意見を聞き取る努力をしている。 個別の相談や要望は、面会の際に聞き改善可能なものは運営に反映するよう努めている。また、突発的な家族相談にも管理者はオンコール対応をしている。</p>		
11	(7)	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎朝、「定例申送り会議」を開催し、職員意見・提案ができる場を設けている。 利用者介護に必要な物品等はその都度、職員提案を受け、実行可能なものは対応している。 職員は、勤務時間外であっても利用者ケアに必要な物品がある場合、その手配に努力している。</p>		

12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	交替制小規模での職員配置には限界もあるが、労働基準に従い、可能な限り職員の希望に応じた休暇付与を行っている。人事考課を行い給与見直しや賞与等に可能な限り努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	講習や研修セミナーには積極的に職員を派遣している。国家資格取得を推奨している。取得者には資格に応じた手当を付与している。また、処遇改善のための要件として承認を受けたくうえでキャリアパス要件に合わせた研修を実施している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山鹿・菊池地域GH連絡会を通じて他ホームとの交流・研修会に参加している。来訪者に対する挨拶や電話対応など、介護者の不得意部分を補強するため平成26年7月の研修会は当ホームにおいて介護労働安定センターから派遣講師を招いて「職員の接遇とマナー」について研修をして頂いた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族と面会し、生活背景や家族関係を聞き取った上で本人との面会を行い、初対面時から安心感を持って頂いて自由な会話の中から本人の希望をそれとなく聞き取る努力をしている。一方で、緊急的な入所にも柔軟な対応に努めてきた。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時から可能な限り家族の希望を聞き取り、対応が可能な希望は話し合いの中で決めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人の心身状況を聞き取り、本人に合ったサービス事業所の連絡先や住所の紹介を行っている。また、関係行政窓口の紹介などもしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の能力に応じた家事と一緒に職員が取り組むことで、共同生活の場としての環境作りに努めているが、一方で、重度利用者は基本介護とならざるを得ない場合がある。		

19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との外出や面会支援をお願いしている。 家族面会時は、お茶・お菓子を提供し、居室でゆっくりとくつろいで頂けるようにしている。そのための折りたたみテーブルも準備している。終末期には、本人だけの写真アルバム集を作成して提供し、思い出作りを支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族面会の際に、状況をお話するなどして本人が馴染みの人との交流が維持できるよう支援に努めている。家族の法事・行事などでの外泊・外出支援を行っている。里にあるお墓を気にされる利用者は、家族を伴ってお墓参りを支援した。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者相互の相性を判断してテーブルの配置を考えている。利用者同士を交えて会話の中で家事を手伝ってもらっている。家事のあとに、好みのコーヒーを提供し、ティタイムを作ったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院となっても、契約の終了はせず、家族意向に応じている。また、家族ができない場合、入院中の着替え取替えや本人状況を職員は見舞うよう努めている。家族に代わって病院での手続等を家族に連絡しながら行ってきた。 家族が希望した介護施設への転入にあっては、利用者の生活情報や服薬、食事の形態や提供方法など詳しく情報を提供して転入や利用者の生活がスムーズになるよう努めてきた。 長期入院により一旦は、契約終了となった利用者にあってもケアマネが情報交換作業を医療機関相談員と綿密に行う中で、家族意向を踏まえて再入所となった事例もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人のイライラ感やそわそわ感、満足感など、顔色や動作から状況把握に努めている。また、家族の意向を可能な限り聞き取りサービスの提供に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表やサマリー・ケース記録から本人の家族背景や生活背景・健康面などを把握して、ホームでの生活が快適に送れるように努めている。また、入所初期の生活情報を家族へ提供する中で、本人の性格や生活力を更に把握するように努めている。		

25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体的機能や、認知症レベル等は、入居前にアセスメントを取り、処方されている薬の効能から健康状態の把握に努めている。入居後においても、その人の有する力の変化・低下など、状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族意向や本人の意向を可能な限り把握してケース記録に基づき介護計画を作成している。日々の変化は「送り会議」で意見を出し合い、次回の介護計画作成時に反映させている。介護計画原案となる「個別チェック表」に基づき、利用者の心身の変化・低下などを評価している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録表は、日中活動、摂食状況・服薬・バイタル等を記録し、心身状況に変化があれば詳細を記録するように努めている。また、職員に気づきや提案があれば、送り会議で協議している。特に、入所初期段階は、初期シートを使用して利用者の生活記録を詳細に行なって情報共有と介護計画作成のベースにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間の制限(夜間帯は事前電話要)はなく、外出・外泊も家族の自由判断としている。嗜好品や日用品など、利用者の意向やニーズに沿った買物や買い足しなど、介護サービスにないことであっても取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	身体機能の低下、認知症レベルの重度化はあるが、保育園・小学校児童たちとの交流の機会を得て、利用者が楽しみながら生活できるよう努めてきた。また、地域ボランティアの取込みで食事レクや舞踊披露をして頂いた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の協力のもと、健康管理と適切な処方薬の管理を行っている。また、容体急変には、家族への連絡を行い、一緒に診療を受けることで本人の状況を把握して頂いている。また、容体が急変された利用者にあつては、協力医(主治医)での入院・加療に柔軟に対応して頂いた。複数医を受診されていた利用者の容体変化に伴い、窓口となる主治医を一本化し、重度化(末期)への協力体制を支援してきた。また、主治医・家族と協議のうえでターミナル期利用者の輸血入退院の手続きや送迎を毎週行い、住み慣れたホーム生活での継続を支援した。		

31		<p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護師を配置しており、利用者の健康状態の把握を行っている。介護職は、日々の変化や気づきによりアドバイスを受けている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には、生活状況や服薬・既往歴の提供を行っている。日用品の持ち込みや衣類交換など、家族対応ができない場合は、ホームが代行するよう努めている。本人の状態については、見舞等を行う際に可能な限り医師、担当看護師から聞き取りを行うようにしているが、担当看護師から提供を受けられない場合もあり苦慮している。事業所の関わりを過剰に感じられることもあり誤解されてしまうため、関わり方にも苦慮する場合がある。退院に際しては、家族対応が困難な場合病院支払いを含めてホームが全て代行している。</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>家族意向を尊重し、ホーム生活を希望する場合は、ターミナル協議書や介護同意書等を家族協議のもとで作成し、ホーム職員とも意見交換を行っている。協力医療機関にもその旨を伝え、必要に応じて書面写しを提供しているが、ホームにおけるターミナルケアの限界もあり、協力医療機関での入院に協力を頂いている。また、家族へはホーム生活の思い出として写真アルバムを提供し、家族への支援に努めてきた。</p>		
34		<p>○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>緊急時の対応マニュアルを作成し、周知を行っている。キャリアパス勉強会では、課題として内部学習を行なっている。</p>		
35	(13)	<p>○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>消防法の基準に従って、消火設備・非常通報装置を配備している。避難訓練を実施してきた。5月・11月は、避難訓練及び通報訓練・講習を消防署へ依頼して受講した。また、避難経路は、直接消防署員に確認してもらいアドバイスを頂いた。台風接近時には、非常食等を準備して対応を行なった。</p>		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	<p>○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>介護記録は、目立たないよう個人ごとにワンシートとし、利用者に寄り添いながら記録している。言葉かけは、親しい仲にも礼儀を持つよう心がけているが、利用者との会話では無意識のうちに発した言葉が相手の気分を損ねることがあり注意したい。言葉かけや、コミュニケーションは、繰り返し勉強会を行なう必要性を感じている。</p>		
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>洋服の選択や、個室での休憩、テレビ番組やビデオの好みなど、日常生活の中に選んでもらう場面作りに心がけている。 買物を楽しみにしている利用者は、職員が同伴して自己の買物選びを支援してきた。</p>		
38		<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>一日の基本生活は大まかにケアプランで決めているが居室での休憩を好まれる方、テレビ視聴を好まれる方などその日、その日の過ごし方の中に利用者の希望に沿えるよう努めている。 生け花の先生をされていた経験のある利用者には、切花を購入して継続した生け花飾りができるよう支援した。</p>		
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>持ち込んで頂いた洋服の中での整容に心がけて服選びをしてもらっている。(同じ服を着用される利用者もいらっしゃるが、本人の希望を優先している。) また、誕生会などの行事では服装選びや化粧などを支援している。 衣類の傷みが激しい場合は、買い換えの支援に心がけている。</p>		
40	(15)	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>毎日の献立は、職員が利用者の好き嫌いを念頭に考えて買物に出かけている。簡単な野菜切り、洗濯物たたみなど職員や利用者とともに会話の中で取り組んでいる。 心身機能の低下によりできない方や一緒にしたくない方もその人の希望として尊重して支援に努めている。また、屋外や行事での食事レクでは地元の手作り弁当を発注し、いつもと違う雰囲気の中で楽しく食べて頂く工夫をしてきた。</p>		
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事評価表・体重管理表を個別に作成して利用者個々の摂取状態を把握するよう努めている。 嚥下・咀嚼機能が低下された利用者には、トロミ・ミキサー食への切り替えを行ったり水分補充手段として経口補水液(OS-1)を手作りして提供している。</p>		

42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは記録表に担当者が記名している。拒否言動の強い利用者については、できる限りお声かけて促すよう心がけている。また、訪問歯科による口腔ケアにも取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、排泄パターンの把握、排泄量の把握に努めている。 排泄パターンによる適時誘導に心がけ、トイレで気持ちよく排泄できるよう努めているが、間に合わない場合もある。寝たきりの利用者については、失禁による不快感を与えないよう適時でのパット交換に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供で自然排便への支援を行っている。毎日の日課である体操で身体機能・代謝機能の維持に努めている。処方された下剤により排便コントロールを行っている。 排泄チェック表では、下剤を使用した場合は記録をつけて排便のタイミングにも気を付けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自立された利用者や入浴希望の意志表示が可能な方は、その希望に沿うよう努力している。 介助が必要な利用者の方は、その日の職員配置で入浴して頂いているが、寝たきりの方は清拭介助方法へ変更せざるを得ない。 また、入浴を強く拒否される利用者には、入浴日をスライドして、天気の良い日や相性の良い職員配置の日に変更する工夫もしてきた。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室での休息やテレビ鑑賞など利用者個々の生活を見守りしている。また、昼夜逆転されないよう日中は相性の合う利用者同士での会話などを支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時の薬説明書を個人ファイルにファイリングしており職員が常に確認できるようにしている。新しく処方された薬も同様にファイリングしている。薬の専門書を常置し、服薬による影響や症状・効能等も確認できるようにしている。 また、誤薬防止のため、調剤薬局を指定し、薬包には、「氏名・日付・時」を印字してもらい、ホームにおいては薬包を「週間分薬ケース」に保管し、利用者個別に管理・服用を支援している。		

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食材の購入時に、嗜好品(コーヒー・清涼飲料・ビスケットなどのお菓子)を好まれる利用者には、その方の希望に沿って支援している。食器拭きや洗濯物たたみなどを自分の役割としてされている利用者もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体的に重度化された方もおられるため、配置職員での支援には限界があるものの、家族の協力で外出をして頂いている。 季節に合わせて桜や秋桜のお花見や、ベランダでの食事をこなってきた。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「物盗られ」の原因となるため、現金の所持、使用は困難と判断している。希望に沿った買物はホームの立替金で対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の代わりに家族へ電話発信を行っている。手紙や家族からの贈り物は、写真に撮って家族へ送るなど、家族との途切れのない関係支援に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓には、レース状のカーテンを使用して、直射日光を受けないようにしている。リビングは、室温管理を行っている。食器類や家具・器材は家庭的なものを使用することで、安心感を持って頂いている。マイコップ・マイ箸を利用者は使用している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを配置して相性の良い方同士でテレビを観たり、居室にもテレビやラジオ等を持ち込んで頂き、思い思いの空間で生活して頂いている。また、ソファが満席で座れない時は好みのテレビ放送時間に気を配ってお声かけしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や寝具を持ち込んで頂くように家族には説明やお願いをしている。利用者には使い慣れた物がある環境の中で居心地良く過ごせるように努めているが、家族によっては、入所の際に新しく買い揃えた家具を持ち込まれる場合もある。家族の意向として受け止めている。 家族面会があれば、居室へ案内し、お茶・お菓子を提供してゆっくり一緒に過ごして頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニバーサルデザインに配慮した設計であり、フラット床、手すりがある。各居室には、その人の自立度に合わせてネームプレート、顔写真を貼り付けたりしている。身体機能の低下も顕著となり、手すりは、トイレ周囲やその通路に増設し、利用者が安心して歩行できるよう工夫した。		